

令和6年8月30日

双葉中学校 保護者 様

中学校組合立双葉中学校
校長 竹内 久美子

気象警報発表時の対応について

残暑の候 皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。今年度も全職員が一丸となり、生徒の指導にあたりますので、ご支援のほどよろしく願いいたします。

さて、4月12日の文書にて警報発表時の対応を連絡いたしましたが、美濃加茂市の対応が改訂されたことを受け、双葉中としての改訂版を配付させていただきます。改訂箇所は**太斜め文字の部分**です。

記

【対象となる警報】 「すべての警報」

美濃加茂市・富加町のどちらか一方に発表されていても双葉中学校の生徒全員が該当

1 生徒が登校する以前に警報が発表されている場合

・ **全ての警報が解除されるまでは自宅で待機する。**

2 **6:00から9:00**までに警報が解除された場合

・ **解除後2時間たってから授業を開始する。**

※解除後も雨や台風等の影響が考えられるため、授業開始時刻の30分以前には登校しない。

※警報が解除された時点で、「スマート連絡帳メール」で知らせる。

※スクールバスの運行については、緊急連絡網で知らせる。

3 **9:00の時点で警報が継続している**場合

・ **臨時休校とする。**

※気象状況や道路・河川・用水路等の状況により、生徒の安全確保のために、上記とは異なる措置をとる場合は、「スマート連絡帳メール」で指示を出す。

4 登下校中に警報が発表された場合

・ **警報の発表を知った時点で、自宅か学校か近い方へ速やかに移動する。**

5 生徒が登校してから警報が発表された場合

①生徒が安全に帰宅することができると判断した場合

・ **授業を中止し、速やかに下校する。**

※下校予定時刻を「スマート連絡帳メール」で知らせる。

※教職員が下校指導にあたる。

②安全に帰宅することが困難であると判断した場合

・ **校内の最も安全な場所に待機させ、確実に保護者に引き渡す。**

※「スマート連絡帳メール」で知らせる。

6 警報発表時における学校給食の対応について。

・ 9時までに解除され登校する場合は、通常通り給食とする。

・ 台風等の接近による警報発表の可能性が高い時は、接近予想日の2日前に、給食中止の措置をとる場合がある。当日警報が発表されなかった場合は、弁当を持参して登校する。

・ 2日前に給食中止の措置をとった場合で、**9:00**までに警報が解除された時は、弁当を持参して登校する。

7 お願い

・ 緊急の場合を除き、電話での問い合わせは控えていただきますようお願いします。